

非常変災時の対応について

非常変災時における小学校（園）の対応について、お知らせいたします。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 暴風警報・特別警報発令時

- ・幼稚園，小学校ともに，午前7時現在で，徳島県全域，または徳島県北部，もしくは三好（三好市）に暴風警報・特別警報が発令されている場合は，臨時休業〔学校・園は休み〕となります。
- ・その場合，学校（園）より臨休の連絡はいたしません。次の日の学習準備等は，「登校（園）する曜日」の学習準備をしてください。

2 その他の警報発令時（大雨，大雪，洪水警報等）

- ・その他の警報では登校（園）が原則ですが，危険が予想される場合は，ご家庭の判断で自宅待機をしてください。（欠席扱いにはしません。）
- ・自宅待機をされる場合は，必ず学校（園）（小：78-2041 幼：78-2086）まで連絡をお願いします。

3 登校（園）後に警報等が発令された場合

- ・状況に応じて学校（園）長の判断により，園児・児童の安全確保を優先し適切な措置をとります。（学校待機，教師引率下校，引き渡し等）
- ・幼稚園は，保護者のお迎えをお願いします。

4 大雪等により，通学バスが運行できない場合

- ・原則として，臨時休業（自宅待機）とします。その場合には，学校連絡メールで午前7時までに連絡します。
- ・井川中学校と辻小学校は同一歩調をとることにしています。

5 その他

- ・上記以外の特別な状況（集中豪雨，崖崩れ，河川の増水，感染症患者が出た場合等）が生じた時に，自宅待機あるいは臨時休業にする場合は，園・学校連絡メールで午前7時までに連絡させていただきます。

いかなる場合にも，お子様の安全を最優先に考え対応していきますので，ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。